

2 0 2 0 年 2 月 2 7 日

東日本旅客鉄道株式会社  
水戸支社長 雨宮 慎吾 殿

J R 東日本輸送サービス労働組合水戸地方本部  
執行委員長 黒澤 純一

「2020年3月ダイヤ改正」及び「常磐線富岡駅～浪江駅間の運転再開」  
(常磐線全線運転再開) に関する申し入れ (車掌関係)

「2020年3月ダイヤ改正」は、ダイヤ改正という会社施策として、当然お客さまのご利用状況を踏まえつつも、安全確保を第一にお客さまに対する輸送品質・サービス品質の維持・向上を図らなくてはなりません。また、施策を担う組合員・社員の労働条件・労働環境の向上と働きがいの確保についても、施策としての重要な課題であると考えています。

しかし、昨年のダイヤ改正では、会社が施策の「進め方」を変えたことによって、現在職場では鉄道事業の根幹である「安全」が脅かされる事態が発生しています。これは、ダイヤ改正という施策において、長年に亘って重視してきた「乗務労働の特殊性」という観点を形骸化し、「生産性」や「働き方改革」といった点のみに重きを置いたことで、乗務員の「働きやすさ」や「安全」が軽視された職場が作り出されたことによるものと考えています。このことは、職場で働く乗務員の不安や不満の声、乗務における身体疲労にすでに表れており、看過できない事態と捉えています。

2020年1月17日、福島第一原発事故に伴う帰還困難区域のうち、双葉町、大熊町、富岡町の特定復興再生拠点区域内にある一部地域を先行解除する正式決定がされました。さらに避難指示解除の期日も決定され、同時に会社は「常磐線富岡駅～浪江駅の運転再開について」プレス発表を行いました。

今回の「運転再開」によって、2011年3月11日に発生した東日本大震災・福島第一原発事故から実に9年ぶりに常磐線が全線開通となり鉄路が繋がります。この「常磐線全線開通」を迎えるにあたっては、組合員・社員とその家族の苦労や努力、奮闘があったことは言うまでもありません。地域の期待と共に、これらすべての奮闘が報われるような結果とならなければなりません。

しかし、公表された内容によれば、特急列車の運転や新しい設備の整備・販売機器類の設置等、全線開通による利便性の向上は強調されているものの、除染の進捗や住民の帰還状況等を照らし合わせて見たときに、「地域における復興が本当に進んでいるのか」「本当に住民の方々が望んだ状況になっているのか」という点については、今後労使で議論し検証していかなければならないと認識しています。

そして何より、福島第一原発事故は未だに収束していません。さらに、全線運転再開する区間はこれまで運転再開してきた区間とは比較にならないほどの放射線量を示す箇所が存在し、

多くの組合員・社員が放射能・放射線に対する不安を抱くことは至極当然のことです。よって、そこで働く組合員・社員のみならず、お客さまや地域住民の方々の安全や安心、健康が確保できるものとして具体的対策や不安の解消がなければ、本当の意味での常磐線全線運転再開は成し遂げられないと考えます。

よって、「2020年3月ダイヤ改正」及び「常磐線富岡駅～浪江駅の運転再開」（常磐線全線運転再開）が、鉄道の安全を大前提に、働く者の安全・健康が確保され、輸送品質とサービス品質が低下することのない施策とするために、下記のとおり申し入れますので、会社の誠意ある回答を求めます。

## 記

### 《共通》

1. 「2020年3月ダイヤ改正」において、各運輸区所の標準数を見直した根拠と運輸区所の位置付けと役割を明らかにすること。
2. 育児・介護勤務Aの各区所の行路設定内容を明らかにすること。また、育児・介護勤務Bを枠外行路として設定すること。
3. 土浦運輸区C101行路、C118行路及び水戸運輸区C201行路、C203行路の行路分割について考え方を明らかにすること。

### 《土浦運輸区》

1. 育児・介護A行路の出勤時間を9時以降とすること。
2. 以下の行路について、昼食から夕食のバランスを改善すること。  
C102行路 C103行路 C112行路
3. 以下の行路について、食事時間を拡大すること。  
(朝食) C105行路 C111行路  
(昼食) C115行路  
(夕食) C106行路 C109行路 C110行路 C111行路 C117行路  
C118行路 C119行路 C120行路
4. C101行路及びC118行路の日勤行路を泊行路とすること。
5. 働きやすさを向上するために、循環交番を以下の通りとすること。  
(1組)  
112-・103-・特・公・113-・104-・特・予/公/特・120-・106-・  
特・公・114-・107-・特・公・118・101・109-・特・公/特

(2組)

119-・102-・特・公・116-・111-・特・予/公/特・110-・108-特・  
公・115-・105-・特・117-・公/特

#### 《水戸運輸区》

1. C201、C203行路の日勤行路を泊201行路とすること。
2. 以下の行路について、食事時間を拡大すること。また、食事間のバランスに関する考え方を明らかにすること。
  - ・C206行路 545M～558M いわきでの昼食
  - ・C207行路 761M～21M 勝田での夕食
  - ・C210行路 2768M～775M 小山での夕食
  - ・C212行路 848D～941D 水戸での夕食
3. C215行路1742M発前付加時間2分の作業内容を明らかにすること。また、中断時間を2分拡大すること。
4. 循環交番ならびに区所改札行路については、職場で意見を把握し反映させること。また、循環交番11日目の予/公/特を41日目とすること。

#### 《勝田運輸区》

1. 泊行路明けの乗務量平準化のため以下の行路とすること。
  - ・C11行路 74M～76M～19M勝田～(19行路) 19M～28M～便28M～1253M高萩泊～1152M～549M
  - ・C17行路 63M～82M勝田～(11行路) 680M～691Mいわき泊～2M～64M～9M
  - ・C19行路 (17行路) 82M～24M～83M高萩泊～2734M～741M～便57M
2. 以下の行路について、食事時間を拡大すること。

C1行路 444M～改2081M
3. 30Mは仙台駅始発となり旅客輸送量の増加が見込まれるため、C15行路便584Mを改30Mとすること。

#### 《いわき運輸区》

1. 以下の行路について、夜間休養時間を拡大すること。

C307行路

2. C301行路687M～686Mにおける長時間乗務を解消すること。
3. 循環交番において、全体的な流れやバランスを考慮し、3日目の特休を30日目に変更すること。

《原ノ町運輸区》

1. 以下の行路について、夜間休養時間及び食事時間を拡大すること。

(夜間休養時間)

C405行路

(食事時間)

C409行路 682M～19M いわきでの夕食

2. 働きやすさを向上するために、循環交番を以下の通りとすること。

408－・特/公・406－・404－・特・公・409－・401－・特・予/特/公・403・405－・特・407－・402－・特・公

《水郡線営業所運輸科》

1. 常陸大子以北の列車編成両数を台風災害以前の両数に戻すこと。
2. 技量維持の観点からC504行路改825Dを運転担当とすること。
3. C503行路とC502行路の日勤行路を泊行路とすること。

以 上